

平成29年度第2回大山崎町障害者基本計画等策定委員会
議事録

平成29年10月18日（水）13：30～
大山崎町役場3階中会議室

○次第

1. 開会
2. 傍聴許可
3. 審議
 - (1) アンケート調査結果について
 - (2) 障がい者団体・事業者等へのヒアリング結果について
 - (3) 本町における動向（障害者手帳所持者数等の推移）
 - (4) 計画骨子案
4. その他
5. 閉会

配布資料

- 資料1 第1回議事録
- 資料2 アンケート調査結果（18歳以上、18歳未満）【概要版】
- 資料3 アンケート調査結果（事業所）【概要版】
- 資料4 団体ヒアリング調査結果【概要版】
- 資料5 統計資料の整理結果
- 資料6 計画骨子案
- 資料7 障がい福祉計画への提案

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、只今から平成29年度第2回大山崎町障害者基本計画等策定委員会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議題としましては、7月から8月にかけて実施しました、アンケートの調査結果、それから手帳所持者の動向や本町の動向、計画の骨子案についてご報告と審議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

2. 傍聴許可

【事務局】

傍聴の方はいらっしゃいません。

3. 審議

【事務局】

資料のご確認をお願いします。

先日お送りさせていただいた資料の中に、第1回の議事録も含めさせていただいております。

こちらは、マイクで録音した音声を文字にしておりますので、誤り等ないかとは思いますが、ご確認いただいた中で修正やニュアンスの違い、そういったものがありましたでしょうか。

この形でホームページに掲載をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

音声を掲載するときは名前を出すのですか。

【事務局】

発言者の名前は出さないです。

具体的なお名前があるところは全部「委員」という形で掲載します。

それでは委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、審議に入ります。

「(1) アンケート調査結果について」から「(3) 本町における動向（障害者手帳所持者数等の推移）」まで続けて説明をお願いします。

質疑は、説明が終了した後に行います。

事務局は、説明をお願いします。

(1). アンケート調査結果について

【委託業者】

まず、「(1) アンケート調査結果について」につきましてご説明させていただきます。

(資料2について説明)

【委員長】

先に行く前にパーセンテージの出し方を教えてもらってからの方が良いのではないですか。例えば手帳を持っている人が 700 人なのに、回収状況のところをみると配布数 754 件となっているのはどういうことですか。

【事務局】

「2 調査対象」については約 700 人というスタンスで捉えていました。

【委員長】

例えば資料 2 の 4 ページ「3. 就学」「■就学状況」のところですが、一つ目の○、就学状況は 72.7%と 27.3%を足すと 100 になるのですが、二つ目の○「児童デイサービスに行く」と「家族と過ごす」がともに 62.5%で、「クラブ活動に行く」が 25.0%と色々書いていたら、はるかに 100%超えていますよね。

【委託業者】

グラフを見ていただくと複数回答の設問になっていますので、グラフのほうは複数回答かどうかというのは示しているのですが、今日の説明のところではそれが抜けております。

【委員長】

複数回答、回答者に対するパーセンテージがということですね。

【委託業者】

そうです。そこの選択肢を選んだ人が母数のうち、何パーセントいたかというようにご理解いただければいいと思います。ある選択肢で半数以上の人答えていて、こちらの選択肢も半数以上の人選んでいるということであれば、足すと 100%は超えてしまいます。

【委員長】

A の質問と B の質問と同じ 30%でも中身はぜんぜん違うということですね。だから 30%の人が、それを期待しているということではなく、少なくとも 18 歳以上と 18 歳未満のパーセンテージの比率がぜんぜん違うということなので、数字だけ見るのはいけないということですね。

【委託業者】

そうですね。ここは考慮する必要があると思います。

【委員長】

3 ページの「1. 外出について」「■外出時の困りごと」で一番多いのが、「道路や建物・

「駅に段差が多い」が 33.7%と出ていますよね。これは 18 歳以上の人も精神の人も知的の人も身体の方も、みんな一緒に聞いてその中で 33%なのですよね。

【委託業者】

そうですね。

【委員長】

車椅子に乗っている人からいうと、おそらく 100%になるでしょうね。

これだけ見て 30%の人しか困っていないのかという捉えかたをされたら、とても大きな誤解になると思います。そのへんは気をつけないといけませんね。

【委託業者】

本日は最初のご報告ということで、まず設問ごとに聞いているので、どういう結果だったかという全体の傾向ということでご紹介しています。

障がい種別とか年齢別についてはクロス集計をかけていって、実際に計画書を作成する段階で分析結果を反映させていくというように考えております。

【委員長】

とりあえず困りごとと言っても、身体の人と、精神の人が困っていることは全然違うであろうと思いますが、一緒にして集計しているということですか。

【委託業者】

そうですね。本日の数字はそうなります。

【委員長】

就労のところでも収入が 10 万円から 20 万円が一番多いといわれても、すごいという話にならざるをえない。パーセンテージは少ないですが、就労されている所が違うという中で、比較的一般就労の人が多かったということですね。

【委託業者】

そうですね。本当はクロス集計の結果のほうも本日に間に合えばよかったのですが、できませんでした。

始めに障がい種別で見ていただくと、逆に全体傾向がわかりづらくなるというか、そういうきらいもあるので、まずは単純集計として全体の傾向を説明させていただきます。

また後ほど、年齢別であるとか障がい種別を紹介させていただきたいと思います。

【委員長】

そのへんは皆さん読むときに考えながら読まないといけないですね。気をつけたいと思います。

【委託業者】

逆に事業所調査の後に、ここは障がい種別で見るとか、あそこは年齢別で見るとか、分析の視点というのをこの場で議論していただいたほうがいいのかと思います。

【委員長】

単純なパーセンテージが示されていますので、そこに気をつけながら見てください。

【委託業者】

では資料3について説明させていただきます。

(資料3について説明)

【委員長】

ありがとうございました。

8ページ、9ページは不明の回答が圧倒的に多いのは、該当しないところにも聞いているということですね。これは皆さん不誠実で何も書いてくれなかったということではないのですね。

【委託業者】

そうです。

【委員長】

それも含めてご質問ご意見などお願いします。

団体ヒアリングのものは違うところでやっていますか。

【事務局】

同じなので合わせてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

(2) 障がい者団体・事業所等へのヒアリング結果について

【事務局】

では、「資料4 団体ヒアリング調査結果について」ご説明させていただきます。

(資料4について説明)

【委員長】

ありがとうございました。3つのアンケートと団体ヒアリングについて、ご意見、ご質問はありますか。

団体ヒアリングについて、要望はありますか。具体的ですが、始めのアンケートについては数字の分析だけですので、中身があまり見えてこない部分がありますが、何かありましたら、質問も合わせて、遠慮なくよろしくお願いします。

【委員】

先ほど委員長が言われていた障がい別のほかに、年代別もわかりません。本日の会議資料にもなかったのですが、この町の障がい者の方の年齢構成がどうなっているのかですね、何歳ぐらいの方が多くて、どういった構成になっているのかということと関係してくるのではないかと思います。

【委員長】

年齢は聞いているのですか。

【委託業者】

年齢は聞いております。結果は年代別で見ることができます。

【委員長】

全体的に聞いた人が、どの町にどんな年齢の障がいの方がおられるのかが必要だろうし、それから求めていることについても若者と年配の方とでは全然違いますね。

【委員】

60歳以上の方がほとんど外出できないのか、若者がそうなのかというところですね。

3ページの「2. 就労」「■日常の過ごし方」で「特に何もせず家で過ごしている」というのが30%です。高齢の方で「特に何もせず家で過ごしている」というのも問題はありませんが、若い人がそうであれば大変です。

あるいは6ページの「9. 今後の生活」「今後の暮らし方」で、「家族と一緒に自宅で暮らしたい」とあります。私も障がい者で手帳も持っていますが、もし私が聞かれたら「今後息子夫婦と一緒に自宅で暮らしたい」と答えるかもしれないし、若者が自宅で暮らしたいというのとは意味が全然違ってくる部分もあると思います。どういう人達がどう思っているのか、トータルで何パーセントでは難しいのではないかと思います。

また6ページの「8. 相談」「■困りごとや不安ごと」で「自分の健康や体力に自身がない」が40%とあるのを思うと、先ほど委員長が言われたようにトータルで何パーセントというのは、判断するのが難しいと思いました。

【委員長】

年齢や詳細等、さまざまな回答がクロス集計できれば、お願いします。

【委託業者】

わかりました。また特徴が出ているところなどはその場で紹介させていただきます。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

事業所へのアンケートですが、88件お願いして36件しか回答がないわけですね。

事業所も大・中・小とありますが、どのへんの回答がなくて、積極的に回答をいただいたのはどこなのかということがわかれば良いですね。

もしアンケートに答えてくれないのであれば、直接訪問していただいて、ある程度のところだけ見てもらえるようなことにはならないのかと思います。

返事がないから何もしないというのはどういう状況にあるのかなと思います。

【委員長】

今わかるだけでも答えをくれなかったのはどんな事業所なのでしょう。遠いところにあって、1人だけでやっておられるということであればしかたないと思いますが、この近くで回答してくれていないのであれば、それは現場でもしっかりしていただかないといけないと思います。

【委員】

ちなみに乙訓圏域の事業所を分母にして答えたところを分子として出ますか。

【委託業者】

それは出ます。

【委員】

それが一番知りたいかと思います。

乙訓圏域内の事業所は行儀のいいところばかりだろうと私は思うので、確認したいと思います。

【委員長】

これだけの事業形態、サービスがたくさんあるのに、みんな同じ質問でいいのかという感じはします。普通の放課後デイサービスに有資格者がいなくてもいいかと思いますが、本当に必要なところに必要な人が居てほしいと思います。看護師の平均人数が、36件回答いただいた中で1.9人もいるのは、すごくたくさんいるようですが、疑問が残ります。

「こんな事業所にこんな人が居る」というのはわからないですか。

【委託業者】

事業所の規模別でどういう有資格者がいるかなどは出ます。

【委員長】

それもとても大切ですが、高齢者の介護施設にヘルパーがたくさんいるのは当然だと思います。そこに精神保健福祉士は別に居なくてもいいのではというところもありますよね。精神保健福祉士はたくさん居るのに、社会福祉士は一人も居ないのかということもありますね。精神保健福祉士と社会福祉士は、全体でいえば10分の1くらいですか。

【委員】

精神保健福祉士は、まだまだ少ないと思います。

【委員長】

数字で分析できればいいと思いますが、これだけ見ても不思議ですね。他にありますか。

【委託業者】

疑問点をどんどん出していただいたほうがよいです。

【委員長】

事業所へのアンケート4ページのところで、「スタッフの確保」とか「人材育成」のところはすごく多くて、前後がないから調査そのものと殆ど変わりがないという言い方をされていましたが、全体で見たら去年から比べて随分課題が減っているという気がしています。

下のほうを見ると、大きな斜線が黒で随分減っています。

課題が減ったということは、何年か前と、今回この町が住みやすくなったということだと思いますが、必ずしもそれだけではないような気もしますが、なぜこんなに減っているのか、

要因は何かありますか。

医療機関との連携とか、サービス事業所との連携が上手くいっているという、そんな感じでみんな思っているということですか。

【委員】

前年回答されたところと、今回回答されたところ、両方とも回答しているところと、そうでないところが結構バラつきがありますね。たまたま件数は近いですが、そこで違うとスタートがかなり変わってしまうのかなと思います。

【委員長】

前回との比較の意味がなくなってしまうのではないのでしょうか。

【委員】

この自立支援給付費が低いというのが、気になります。みんな満足しているようなもので、15が5になっていますが、そんなことはないですよ。

【委員長】

今の調査の対象が変わっているのかもわからないということも含めて、なぜかというのをつかんでいただけたらと思います。

【委員】

表記の方法ですが、調査対象の700人というのは、全数ではなく抽出なのですよ。

【事務局】

全数です。

【委員】

全数ですか。それでは事業所さんみたいな表現で、「所持している人全て」など、記載していただくと良いですね。

もう一点、事業所のアンケートと団体ヒアリングと、ダブっている事業所はあるのですか。ここで言う事業所アンケートと、団体ヒアリングの調査の中の調査対象に、障がい者団体はわかるのですが、ここに事業所と入っているのはどう理解すればいいですか。

【事務局】

相談支援でこちらから委託させていただいている事業所は、団体ヒアリングにも入って

います。3団体くらい入っています。

【委員】

具体的に言えば障がい者に関係する団体、当事者団体とか親の会とかも団体だろうし、相談支援する事業所も入っているが、就労継続 B 型の事業所は入っていないのですか。

【事務局】

入っていないです。親の会がまず主です。それから事業所ごとの事業所の親の会、そして計画相談を委託している事業所、主にこの3種類かと思います。

【委員】

親の会には、家族会というのも入っているのですか。

【事務局】

兼ねていらっしゃる方もいます。

【委員】

親だけと違って、精神というのは「親の会」という名前にはなっていないですね。

【事務局】

いろんな団体ですね。「親の会」もあります。

【委員】

事業所に所属している保護者というか、PTA みたいな親の会と、うちのような精神の家族会は、地域家族会として、団体の事業所とは直接関係はなく組織されている団体なので、その差はあります。

【委員長】

家族会のほとんどが保護者の方で、お父さんお母さんですか。

【委員】

あと兄弟と子どもも入ります。親に限らず当事者を支援している家族、いわゆる家族です。

【委員】

ヒアリングで色々聞くのは大切であると思うのですが、カテゴリーが違うのを当然数字

では表せないで、文章で表現していただくのはこれで良いと思うのですが、違うカテゴリーが一緒の中で色々書かれると、誰が言っているのかわからないです。カテゴリーをわけていただいて、「事業所」とか、「親の会」というのがあればわかると思います。このタイトルだけで一緒に記載してしまうと、誰が言っているのかわからないという気はします。

【委員長】

意見の後ろに誰が言ったかを書いてもらえれば、よりわかりやすいかもしれませんね。

【委員】

アンケートの複数回答ですが、切実なもの3つとかいくらつけても良いのですか。

【委託業者】

基本的にはいくつでも丸をつけるような設問にしています。

【委員】

どの事業所のアンケートもですか。

【委託業者】

そうですね。

【委員】

個人のもは先に文章があつてグラフがあつて、事業所のもはグラフの所に文章を書いています、一緒の形にしたほうが見やすいですね。

【委託業者】

そうですね。報告書にするときはイメージなのですが、グラフ毎に先ほどのコメントが入って、単純集計なので、必要に応じて年齢別のデータを載せるという体裁になります。

今日は説明ということで、この体裁をとらせていただいております。

【委員】

個人のもので4ページの「3. 就学」「■就学状況」で、「学校に通っている」かどうかだけで質問していますが、学校に通っていて、そこでの困り事だとか、課題がないかとか、そのへんまでは聞いていないですか。

【委託業者】

そうですね。学校での困りごとまでは聞いていないですね。

【委員】

普通に考えて、生徒・学生が答えていないということは現実にはありえないことですよね。これでは、意味の無い質問ですね。通っていない子はみんな就学前であるということだから、もう少し学校に行って困っていることのほうが大切かと思います。

【委員】

そのあたりのことはまた質問していただいて、まずは参考にしたいと思います。

些細なことなのですが、概要版の4ページのところの行政サービス等で、一番上のところに「支援学校等において、選挙権の年齢が引き下げられたことの説明や、投票所での支援をしてほしい。」とあるのですが、投票所で具体的な支援はしていないのですが、学校としても昨年度選挙権の年齢が引き下げられたことを受けて、実際に投票箱の現物を借りてきて、投票の練習をさせていただいたり、生徒会の選挙のときには、今まで学校で作っていた投票箱でやっていたのですが、実際の投票箱で行ったりしています。投票に関する知識等の授業は社会の授業の中で行っていますので、もしこれが保護者の方が書いていただいたとするのであれば、そのことの広報が足りなかったのかもしれない。

学校便りで載せたつもりだったのですが、気をつけていかないといけないとこの文章を読んで思いましたので、アンケートにも先ほど委員長が言われたような、学校でのことがあれば、私たちの教育の中にも生かしていけることであると思います。

【委員長】

学校での教育もきちんとされていて、記載のしかたが投票所での支援もしてほしいというような書き方になっていますが、それはおかしいですね。

【委員】

それはご家庭にお願いすることであると思いますが、ただそこに至るまでの社会の教育として、その部分については実施している部分はありますが、振りかえってそれを保護者の方にお伝えすることが足りなかったのかもしれないと、この文章を読んで思いました。

【委員長】

他にいかがですか。またお家でお読みになったら、いろんな意見があると思います。まだまだこの件についての作業は続くと思いますので何度も聞かせていただきたいと思います。

【事務局】

またよろしく願いいたします。

【委員長】

もう一つ「障がい福祉計画への提案」ということで、乙訓圏域障がい者自立支援協議会から意見をいただいておりますので、こちら説明してください。

【事務局】

その前に資料5と資料6の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

(3)．本町における動向（障害者手帳所持者数等の推移）

【事務局】

まず資料5の説明をさせていただきます。

（資料5について説明）

(4)．計画骨子案

【事務局】

資料6の説明をさせていただきます。

（資料6について説明）

【委員長】

今の二つのことについてご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

資料6の2ページの「1．基本理念」でこの言葉がありまして、本文に「これまで「共に
つくる福祉のまちを目指して ささえあい、心やさしい、ふるさとを」を基本目標に、町民
みんなで協力し合い、障がいのある人が自宅で可能な限り自立した生活を営み、地域の一員
として社会生活を送れる環境づくりに取り組んできました。」とありますが、これは基本理
念の言葉で、基本目標はその下にあります。それが一点です。

2行目にある「障がいのある人が自宅で可能な限り自立した生活を営み」、この言葉はこ
れで正しいですか。

「差別解消法」も「障害者権利条約」もありますが、どこで暮らすかはその人が選択でき
る中で、自宅で住むということを打ち出すことがどうなのかと思いました。

【委員長】

グループホームも施設の自分の部屋も自宅だという意味なのか、家族と一緒に自分の家

で住むということが自宅だと思っているのか、そのへんの違いではないですか。

【事務局】

言葉の意味をよく考えてここは書くようにします。

場合によっては次回お見せするときに修正させていただいているかもしれません。

【委員長】

基本的には自分で選んだところというのが、一番いいと思うのですが。

【委員】

「自宅」だったら良いと思うのですが。

自宅といってもいろいろありますよという意味での「自宅」ならいいと思うのですが、このままだと今住んでいる所以外、選択がないということですよ。

【委員長】

さっき資料7の話をしたのは、自立支援協議会が先ほど団体アンケートに書いてあるように、より具体的に「こんなことを」ということを言っていただいたので、今回市町のほうで調べていただいたことや、市町の意味で調べたことと違って、外から持ち込まれたものだというので少し間を挟んだのだと思います。

資料5、6については終わったということで、資料7についてもご説明いただきたいと思っています。

4. その他

【事務局】

障がい福祉計画への提案ということで、「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」の相談支援部会でまとめた提案ということになります。

【委員長】

この町に対して言ってきたのか、他の乙訓圏域全体に対して言っているのかどうですか。

【事務局】

乙訓2市1町に対しての提案です。

【委員長】

直接このためだけに持ってこられた訳ではないのですね。

【事務局】

はい。では資料7について説明させていただきます。

(資料7について説明)

【委員長】

この中にはここに関しておられる当事者の方はおられますか。

【委員】

書いている通りなのですが。

【委員長】

穏やかに書いているので、もっと要望というか、強く書いたほうがわかりやすいかと思えます。

【委員】

協議会自体は、要望機関ではないです。協議機関なので当然2市1町の役人も入っていますので、要望ではなくお願いのほうがいいのではというベースがありまして、こういった文章になりました。ただ、その中で誰宛にというのも書いていません。2市1町に判子を押したものでなく、メールで担当者に送らせていただいて、担当者から内部に見ていただくようにと送ったものです。

実質的にこのような場でお話されるときに参考にさせていただいたり、計画に書くときに、この文章から使えるところは使ってほしいという意味で書いています。

重要度がどうであるとかはありません。私たち相談部会がこれは重要かと思っても、それに対して順番をつけることはしません。番号も打っていません。無理なことは書いていないので、充分組みとっていただきたいです。

ただ、一番最後だけ説明させていただきたいのですが、終わりにということでこれだけは皆さんに意識していただきたいのは、いろんな事業をやっていくにしても、先ほど委員ともお話をさせていただいたのですが、人が要るのですね。

アンケート調査でも、人が足りないとメインで出ています。いま福祉計画で人についてはあまり触れなかったのですよね。ただ、どの事業をするにしても、人がいないと何もできないということで、確保方策についても京都府社協などでもやっていると思いますが、市町村団体でもなかなかできにくいということもあります。そこを協力してやっていただくのと、無理なお願いかもしれませんが、大阪でも保育士の確保のために、家賃を補助するなどをやっています。東京でもそうだと思いますが、大阪市は政令都市ですが、東京では区単位でや

っているところもありますね。

要は職員の確保方策も一度考えてみてもらったほうがいいのではないかと思います。大山崎町だけで考えるのではなく、2市1町で何か考えてもらおう。

できないかもしれませんが、何かをしてほしいと思書かせていただいたのと、もう一つが、「差別解消条例」という「差別条例」をいくつか作っておりますが、偏見や差別状況が現実ありますが、すぐに無くなることではないので、町のほうも今まで以上に取り組んでいただければと思います。

実は私がこちらに来たときに、馴染みの不動産会社に行きまして、土地持ちの金持ちを紹介していただきたいとお願いしました。

最近アパートが空いている状況なので、障がい者のグループホームにするためのアパートを造ってもらおうと思いました。1棟造ってもらって、社会福祉法人で借り上げて、それをグループホームにして、少しだけ家賃を安くしてもらいます。そうすれば家賃の取りはぐれもないし、アパートの経営者も先が見えます。金融機関を交えてオーナーさんと私と不動産会社と話して、すべて決まって、設計図も描いてもらって、運営委員会でもお話をさせていただいた次の日に、不動産会社から相続人が反対するのでこの話はやめてほしいと言われました。これこそ障がい者への差別、偏見ですよ。

説明会では間違いなく何か言われます。色々な人がいます。ただこんなことをしていると何も進みません。これは役所の仕事メインになると思うので、それをどんどん進めてくださいというお願いを、終わりにプラスアルファで書かせていただきました。

大山崎の計画の中に盛り込んでいただきたいです。

【委員長】

少し固定資産税を安くするとかすればいいですね。

【委員】

なかなか難しいです。反対する人は無茶苦茶言います。私も現場に出たことがあります。以前舞鶴で府営住宅をグループホームにするときに、府営住宅の自治会にお邪魔して私が説明させていただいたのですが、好きなこと言います。

私は仕事で行っていますが、民間の方があれだけ言われると嫌だという方は多いと思います。

【委員長】

さまざまな課題がありますので、謙虚に言われていますが、ぜひ参考にさせていただければと思います。

全体の資料の説明をしていただいて、これを基に、次は12月ごろの予定ですが、形とすれば、そちらのほうで計画の原案みたいなものを作って来ていただけるということですか。

それともアンケートなどの説明をしていただく形になりますか。

【事務局】

素案まではできるかと思います。素案をお渡しできるような状態で開催をしたいと思っております。

【委員長】

重点課題ということで、何が問題になっているのかを我々も認識しながら、今回はどこを強調して計画を作っていくのかということですね。ありきたりのどこでもあるような計画ではなく、この町らしいものができればいいと思いますし、先ほどの自立支援協議会で書かれていた高齢者施設のユニットの中に障がい者も入れないかなと思います。法律的にはそれはできないかもしれませんが、ここでできるとなれば面白いですよ。

【委員】

とりあえず考えてほしいということで、できるはずだと思います。ただ特別養護老人ホームのショートステイがけっこう空いているんですよ。やるとすれば、100人ほどの規模の特養だったらワンユニット10人で、できないこともない。ただ、どこが一番先にやるかですよ。

【委員長】

そのためには人材をどう確保するかですね。ベッドの空いている施設がたくさんあっても、みんな人材を確保できないから、やりたくて利用者のニーズはあるけれど、介護する側のスタッフが集まらないというのが全国的にあることですね。そういう意味でも大山崎町は介護者がたくさんいるというような仕組みができれば良いと思います。先ほどの保育士の話もありましたが、介護の人材確保についてどこの施設も困っていて、特に障がい者施設は困っておられます。うちの学校に100人ほどいますが、実習希望で障がい者施設に行くというのは、3人でした。障がい者施設には行きたいと思っていない状況ですので、何かカンフル剤がなくてはうまくいかないということです。高齢者介護に関しては、外国人の方を集めてやっていますが、それが良いことかどうかというのもあります。ここは行政で手を入れないと、このまま人がいないとなると、家族だけが負担を負う形になってしまうので、本気で考えることが必要かという気がします。

大阪府は介護職に就く人については、大学や専門学校に入ったときに、月5万円程奨学金を出すという制度を作っていますので、障がい者福祉に係わる人が福祉の大学に入れば、町から奨学金を出すなどというようにしてみるといいのではないでしょうか。

【委員】

それは卒業して、施設に入って初めてもらえるということですか。

【委員長】

障がい者施設で働けば返済しなくてもいいが、卒業時点で他のところに就職するのであれば返済するというものですね。

【委員】

新聞に載っていましたが、京都府社協さんがこういうことをしていますね。

【事務局】

介護福祉士資格受験のための支援という形です。でもまだ、低迷しているみたいですね。介護福祉士資格の受験者数も下がっていました。低迷しているのを緩和して、促進していくということが、新聞に載っていました。

【委員】

介護福祉士になれば、給料は上がるのですか。

【事務局】

それは、事業所によって違うと思います。介護福祉士手当というものを支給している事業所は上がると思いますし、事業所によって違いますが、多くの事業所が人材確保のために、実施しています。

【委員長】

資格がある人が望ましいでしょうが、資格がなくても働いてもらえる場というのはたくさんあるでしょうし、まだまだ地域の中に仕事がない人もそれなりにおられると思いますので、何かいい形で、みんなが魅力的に思える施策が持てると良いと思います。

今日の予定の審議事項は、皆さまに今の町の課題というものをご理解いただくということです、ご理解いただけたと思います。

他に委員の方々何かございますか。

では事務局から連絡等お願いします。

【事務局】

第3回の「大山崎町障害者基本計画等策定委員会」は12月に開催させていただきます。日程が決まりましたらまた案内、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

5. 閉会

【委員長】

それでは、これで第2回障害者基本計画等策定委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。